

横須賀市 障害とくらしの支援協議会

第3回（令和5年度第1回）全体会 議事録

日時：令和5年6月28日（水）14：00～16：00

場所：横須賀市役所本館3号館 5階正庁

福祉こども部藤崎部長から挨拶ののち、事務局が配布資料と欠席者の確認を行う。欠席7名、傍聴者1名。

1. 障害とくらしの支援協議会の活動方針及びスケジュール（案）

〈基幹相談支援センター 金子〉

今年度の障害とくらしの支援協議会（以下「協議会」とする。）の活動予定は、【資料1】のとおり。年度当初は、障害福祉計画への意見提出を目標に協議を進めている。7月以降は、令和5年3月開催の第2回全体会で報告した活動方針のとおり、各部会で協議を進めていく予定。

2. 第7期横須賀市障害福祉計画（第3期横須賀市障害児福祉計画を含む） 策定に向けての意見について

〈実務者運営会議 岸川学 座長〉

各部会で協議された意見を実務者運営会議で共有し、実務者運営会議で【資料2】のとおり意見を取りまとめた。構成としては、現行の障害福祉計画と連動するような形で作成している。

「Ⅰ 計画の見直しにあたってお願いしたいこと」は、具体的な数値目標ではなく、全体としての意見として記述をしている。今回の障害福祉計画は障害者総合支援法に基づく計画になるため、「Ⅱ 数値目標」では、障害福祉サービスと地域生活支援事業の目標設定を行う際に必要と考える視点について意見を挙げている。「1 福祉施設入所者の地域移行について」の箇所では、地域移行を進めながらも、地域生活を支えるための入所施設としての機能を維持してほしいという意見が挙げられている。また、重度障害者の生活をどのように支えるのかという視点での数値目標を設定することが望ましいという意見を出している。「2 地域生活支援拠点等の整備について」の箇所では、具体的な事業として実施ができるように緊急時の対応について意見を挙げている。「3 障害児支援の提供体制の整備等について」は、不登校児や医療的ケア児の支援について意見を挙げている。「Ⅲ 障害福祉サービス等の見込量」は、見込量算定にあたって前提とする目標等について意見を挙げている。「Ⅳ 第7期計画策定に新たに追加してほしいこと」については、現行の計画に項目や記載がないが、地域の課題として考えられるものについてまとめている。

各部会と実務者運営会議での意見を資料2のようにまとめているが、不足含め、全体会委員の皆様からご意見をいただきたい。

意見交換

《川島委員》

事前資料として、資料2をいただいた時には、居宅介護の見込量に関する箇所が空欄であった。本日の資料では記載があるが、居宅介護について私の意見を述べさせていただきたい。

■現状と課題

ここでは、居宅介護について最も深刻な問題を抱えている重度の身体障害者を対象とする。親の高齢化が叫ばれて久しいが、今では親子共々の高齢化が深刻となっている。障害者の自由を何よりも尊重するならば、施設入所よりもヘルパーによる地域生活を行政、社会、家族、本人の四体が一体となって推進していくべきであろう。その先には、一人暮らしやグループホームという生活形態が見えてくるはずである。なお、身体介護を中心に、グループホーム入居者もヘルパー利用が必要であることを加えておく。

■計画への意見

- ・利用者に対するサービス支給量の十分な確保
- ・利用者に対し、派遣するヘルパーの人材確保

障害者の自由な生活を推進していくためには、本人と家族だけではなく、行政と社会が共に力を合わせる必要がある。障害者やその家族の立場は非常に弱いものである。これからは、障害者や家族が新たなサービス等を希望した時に、行政と社会が一方向的に決めてしまうのではなく、共に考えていく時代にしなければならない。

施設サービスには施設サービスの良いところがあり、居宅介護には居宅介護の良いところがある。それぞれの特徴を踏まえて、障害者の生活がよりよくなるように選択ができるとよい。

《くらしの支援部会・移動支援部会 森下部会長》

過去3年間の数値で見込量を算定していくと、人口減やコロナ渦もあり、見込量は減少することが予想されるが、一方で、障害者が支給されている時間内でサービス利用を工面しているという話も聞く。現在の仕組みは、個人の自由な生活に手が届いていないという課題があるのではないだろうか。過去3年間の数値で見込量を算定していくのではなく、個別支援に着眼していく方向性での見込量を検討できるとよいのではないか。

《大武委員》

様々な障害種別、世代がいる中で、障害者やその家族の生活の実態がどこまで理解されているのか。実態を理解した上で、計画策定をしていただきたい。

《五本木委員》

「Iの2 就労支援について」の箇所で、当法人が実施している事業についてモデルとすることを意見として挙げてくださっているので、事業概要についてお話させていただきたい。中高生を対象とした当法人の放課後等デイサービスと商工会議所の共同事業という形で、長期休暇期間中に児童が地域の企業で職場体験を行うことを実施している。職場体験を通してステップアップしていくことができるように、商工会議所から認定証を発行してもらい、最終的には、地域の企業への雇用につなげていくことを目指

している。

他にも、「Ⅰの1 日中活動の場について」の箇所に記載の「通所手段の確保ができない」という地域課題解決のために、当法人は、自力通所の練習の支援を実施している。放課後等デイサービス通所時に、職員が同行し、公共交通機関を利用している。車両利用ではないため、放課後等デイサービスの送迎加算の対象外であり、運営としては厳しい側面もあるが、自身で移動する経験を積み重ねていかなければ、課題解決に至らないと考え、実施している。

自力通所の練習の必要性については、「Ⅲの2 移動支援事業の見込量」の箇所とも関連することであると思う。国が示す移動支援事業の形の中に、同様のシステムを組み込んでいくことは難しいのかもしれないが、このような考え方を反映させた新たな支援体制を検討いただきたい。

「Ⅱの3 障害児支援の提供体制の整備等について」の箇所に記載の「サポートブックの利活用について」は、作成をする保護者に対する支援が必要であると思う。目的は、支援者の支援に活用されることであるが、保護者の視点と支援者の視点が異なることもある。書き方のポイントを周知していくことが必要である。また、成長に合わせてアップデートをしていくことを考えると、スマートフォン等で簡単に修正ができる等、サポートブックの新たなあり方を検討することも必要なのではないかと。

医療的ケア児の家族の声を伺う、横須賀市の状況を他市町村と比較をする中で感じるものとして、医療的ケア児を対象とした社会資源がないことが横須賀市の医療的ケア児やその家族の日常になってしまっている部分があるのではないかと。自治体間で差があることはあるとは思いますが、家族が全てを負担するというのはおかしいと思う。

《岩崎委員》

移動支援事業は、現行の仕組みのままでは継続困難である。障害者の移動について検討するにあたっては、事業としてだけでなく、地域で支えるという視点があってもよいのではないかと。町内会や民生委員等を巻き込んで新たな取り組みができるとういのではないかと。

《山崎委員》

地域で暮らし続けることができないという課題を感じている。実際のケースとして、重度障害者の受け入れができるグループホームが近隣になく他の地域での生活を選んだ、18歳になり障害児入所施設を退所後の地域移行がうまくいかず再び施設に入所したという話もある。本来、地域での支援体制が整っていれば、住み慣れた地域で暮らし続けることができた障害者が、地域を去らなければ生活ができないというのは課題なのではないかと。本校も様々な機関の皆さんと連携をしながら、卒業生が地域で暮らし続けることができる支援の充実を目指していきたい。

コロナウイルスの流行が収束しつつある中で、メッセージャーパッションプロジェクトと称し、武山支援学校の生徒が地域共生社会の担い手になるために、地域の小中学生との交流等、地域に出ていく様々な企画をしている。

《広瀬委員》

支援が必要な児童が増加しており、支援をする先生たちや教育現場は厳しい状況にあると思う。「Ⅱの3 障害児支援の提供体制の整備等について」の箇所に、不登校児への支援に関する記載がある。不登校児については、これまで教育分野の課題として捉えられてきたことと思うが、今回、障害福祉計画策定に向けての意見として挙がっているというのは、教育分野だけでは解決ができない課題であるということの証左ではないか。教育分野と福祉分野の連携に関して記載があるとよい。

「Ⅳの2 意思決定支援に基づく介護保険サービスとの協働」の箇所に係ることだが、共同意思決定が促進されるとよいと思う。当たり前のことかもしれないが、当事者・家族・支援者がフラットな立場で話し合い、考えていくことができるとよい。

《田村委員》

現在、生活しているグループホームが移転する予定がある。生活の場が移ることについて、心配。

《今野委員》

服薬内容が変更になり、体調悪化した。障害のある人の中には、変化に敏感で、少しの変化が生活に大きな影響を及ぼすことがあるのではないかと思う。

「木を見て森を見ず」という言葉があるが、障害福祉についてはひとつの木、一人ひとりの障害者の支援を大切にすることで、森につながっていくと思う。障害福祉分野に従事する方には、そうした視点を大切にしていきたい。

自立支援医療は、精神科にかかる医療費のみを対象としている。障害者の収入は比較的低い傾向にあるため、精神科に限らない費用の助成等、医療にアクセスしやすいような制度になってほしい。金銭面に限らず、障害者が病気やケガをした際にサポートできる体制があると、障害者の権利を守ることができるのではないか。

《くらしの支援部会・移動支援部会 森下部会長》

社会情勢が変化している一方で、仕組みが変わっていないから課題が多く残ってしまっているのではないか。神奈川県は、かながわ医療的ケア児支援センターが機能するために、圏域ランチ会議の開催等の仕組みを構築している。また、医療的ケア児に係る多くの部課で横断的に検討ができる仕組みを作っている。これからは、連携だけでなく、医療・保健・教育を含めた「仕組み」として解決方法を議論するという行政の考え方が重要になるのではないか。

《中村委員》

相談支援事業所、相談支援専門員の数が足りてないと感じている。セルフプランの方は、サービス提供事業所が支援する場面が多々あるが、事業所としても相談支援事業所と支援方針の相談をしながら、支援をしていきたい。既に相談支援に従事している相談支援専門員が忙殺されている状況や相談支援事業所の運営の難しさも理解している。横須賀市として、希望する障害者に相談支援につながるように検討していきたい。

《富澤委員》

市立養護学校の在籍生徒数は42名。そのうち24名が医療的ケア児で、2名は人工呼吸器を装着しており、訪問籍で学んでいる。5名の看護師（県から3名、市から2名派遣）が常駐しており、登下校については、スクールバスに5名の看護師が同乗している。しかし、看護師が登下校の対応をすることで、放課後に開催する学校の会議に看護師の参加ができないことがある。また、スクールバスは複数箇所を回るため、1コース90分と長時間になる他にも、バスストップから自宅までの距離がある場合の移動等の不便さがある。特に人工呼吸器を装着している生徒は、生徒本人だけでなく、人工呼吸器や荷物等があるため、介護者1名で移動介助を行うのは困難である。

神奈川県は、令和4年度から医療的ケア児通学支援事業を開始し、福祉車両等に訪問看護師が同乗できるような仕組みを作っている。これによって、バスストップから自宅までの移動の問題が解消された。また、学齢期から福祉車両や訪問看護事業所等の資源を利用することで、卒業後の生活イメージにつながっていくとも感じた。登下校に関する支援は、教育分野だけでなく、福祉分野と一緒に考えていく必要があると思うし、横須賀市としても新たな支援体制を検討いただきたい。

⇒本日、ご発言できなかったご意見等は、7月7日（金）までに事務局にメール等でお伝えいただく。

⇒本日の全体会でいただいたご意見とメールでのご意見等を含め、会長・副会長・事務局で資料2を修正し、障害福祉課に提出をすることのご承認をいただいた。

3. 委員の所属団体等の活動状況と地域課題に関する意見交換

《横須賀市障害関係施設協議会 高谷委員》

横須賀市が中核市に移行したことを契機に、障害種別にかかわらず、共同で活動ができる社会福祉法人の協議会を作ろうということで、平成15年に横須賀市障害関係施設協議会を発足。それぞれの事業所が連携し、共通課題について研究・協議等を行い、行政との情報交換・提案等、地域福祉の推進を図ることを目的に、正会員として16の社会福祉法人、準会員として1つのNPO法人が活動中。

事務局は三浦しらとり園で、例会・役員会を年6回開催すると共に、4つの委員会（広報啓発委員会・研修委員会・防災委員会・中堅職員部会）で協議をしている。

広報啓発委員会では、コロナウイルス流行前はよこすか障害福祉カフェの開催をしていた。直近では、ホームページや事業所紹介動画の作成、福祉人材への周知等を実施している。研修委員会では、研修会の企画や、事業所間交流のための見学会を実施している。防災委員会では、福祉避難所にかかる課題共有や、横須賀市との協定について協議を行っている。障害福祉分野だけでなく、高齢者福祉施設協議会と共同で協議を行っている。中堅職員部会は、各事業所の中堅職員を中心に構成されており、研修会、ボランティアの育成、各施設の課題共有を行っている。昨年度は、職員だけでなく事業所利用者と共に、海岸清掃を実施している。

《神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会 横須賀・三浦ブロック 中村委員》

県内の精神障害者への支援の推進を目的に活動中で、会員数は150名程度。委員会（要望調査委員会・

研修委員会・特別委員会)と部会(地域活動支援センター部会・ホーム部会・相談支援部会・日中活動支援事業所部会)、地域ごとのブロック会議で協議を行っている。

要望調査委員会では、利用者や支援者の要望をとりまとめて、市町村や県に提出を行っている。研修委員会では、年に1回、当事者の体験と文化活動発表の場(当事者体験発表会ハートメッセージ)を企画している。新人職員や中堅職員向けの研修会も実施している。部会では、自治体間で社会資源に差異があること等も含めて情報共有を行っている。横須賀・三浦ブロックは、3か月に1回のペースで情報共有を行っている。

《武山支援学校 山崎委員》

先日、本校生徒と県立海洋科学高校の生徒で「地域の水産業を学ぼう」というテーマで、学校間交流授業を実施。県立海洋科学高校の生徒が、本校生徒にもわかりやすいように近海で捕れる魚について等、わかりやすく教えてくださった。海洋科学高校の生徒が多様な生徒像であることもあってか、生徒も先生も、本校生徒へのバリアがなく、グルーピングの中で自然に馴染んでいたように感じる。引き続き、本校生徒自身がメッセンジャーとなり、共生社会に向けた種まきとなるような取り組みを行っていききたい。

《岩戸支援学校 相談担当 菊池氏》

本校では、移動支援について多く話題に挙がっている。通学支援のニーズや、公共交通機関を利用した通学の練習に関するニーズが聞かれている一方で、サービス提供事業所になかなか空きがないという現状がある。移動支援事業の拡充を希望するとともに、生徒にとってより良い方法を模索していきたい。

《筑波大学附属久里浜特別支援学校 河場委員》

本校は野比にあり、自閉症児の教育研究を行う独立行政法人国立特別支援教育総合研究所と廊下でつながっている。在籍児童は、知的障害を伴う自閉症のある児童で、幼稚部小学部がある。横須賀市在住者が多いが、大学の附属の学校であるため、市外や県外出身の方が在籍していることもある。在籍生徒は、知的障害を伴う自閉症があるため、コミュニケーションや社会性につまずきが多く、地域とのつながりをもつことは実態としては難しい。環境の変化は苦手であるため、外部に出向くことは困難であるが、ホームグラウンドに見学者が来る等は、授業公開を頻繁に行っていることもあってか、比較的得意な生徒が多い。是非、見学等でまずは本校のことを知っていただきたい。

《横須賀市立養護学校 富澤委員》

小学部と中学部があり、42名在籍中。これまで、人工呼吸器を24時間装着している生徒は、教員が自宅に訪問する訪問籍であったが、4月から1名が通学籍となった。当初、家族が毎日登校に付き添っていたが、学校生活に慣れ、徐々に家族の付き添いを減らしている。

本校も、武山支援学校・岩戸支援学校・岩戸小学校・岩戸中学校と学校間交流を行っている。また居住地交流として、本校生徒が居住地の学校に1日通学させてもらう等の取り組みも行っている。防災の視点からも、同じ地域に本校生徒が生活をしていることを知ってもらうというのは重要であると考えている。

以上。